

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年11月1日（金）15:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

きょうは、2番の審査会合、会見から始まります。

まず、1ページ目、11月5日火曜日、(2) 第30回検査制度の見直しに関するワーキンググループ、金子長官官房審議官の対応となります。議題は大きく5つございます。

議題の1つ目は、新検査制度の有効性を規制委員会が自己評価するための指標案を事業者と議論するものです。

議題の2つ目は、新検査制度の結果につきましては、地域住民や自治体といった関係者と共有することとなっております。そのための方法案について、事業者と議論をするものです。

議題の3つ目は、新検査制度では、年に1回検査結果の総合的な評定を施設ごとに行うこととされています。その具体的な評定の方法等について、事業者と議論をするものです。

議題の4つ目ですが、これは10月2日の原子力規制委員会におきまして、新検査制度で核燃料施設等の安全重要度評価を行うことにつきまして、再検討するよう指示がありました。これを踏まえまして、どのような評価をするかという考え方の案を事業者に説明し、議論をするものです。

議題の5つ目、これは事業者側から、新検査制度に関して検討してきたことやコメントがあれば、説明があるものです。

(2) は以上となります。

1ページおめくりいただきまして、2ページ目一番上から参ります。

11月6日水曜日、(4) 第9回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合、議題は2つございます。

1つ目は、日本原子力研究開発機構（JAEA）大洗研究所（北地区）に係る保安規定の変更認可に関しまして、10月1日に変更認可の申請があったことから、その概要の説明を受けるものです。

議題の2つ目は、同じくJAEA大洗研究所（北地区）の材料試験炉（JMTR）の廃止措置計画に関しまして、9月18日に廃止措置計画の申請があったことから、その概要の説明を受けるものです。

続きまして、（6）第312回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらはグローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（加工施設）なのですけれども、その設計・工事方法認可に関しまして、分割申請が6分割ございます。そのうち、第3次の申請が10月18日にあったことから、その概要等について説明を受けるものです。

続きまして、（7）第34回東海再処理施設安全監視チーム会合、こちらは議題が主に2つございます。

JAEAの東海再処理施設における高レベル放射性廃液のガラス固化作業ですが、漏電により7月末から中断しております。これに関しまして、今後の対応について説明を受けるものです。

議題の2つ目ですが、東海再処理施設の廃止措置全般について説明を受けるものです。

続きまして、その下、11月7日木曜日、（8）第793回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは北海道電力・泊発電所3号機の設置変更許可に関しまして、F-1断層に係る追加調査の結果について、説明を受けるものです。

1枚おめくりいただきまして、3ページに参ります。

一番上の（9）は、まだ議題調整中でございます。

（10）第11回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合、こちらも議題が2つございます。

議題の1つ目は、関西電力・大飯発電所1号機、2号機の廃止措置計画と保安規定の変更認可に関しまして、まず、9月26日に廃止措置計画の補正申請がございました。また、保安規定の変更認可申請も同じく9月26日にございました。ここでそれぞれの申請内容の概要につきまして、説明を受けるものです。

議題の2つ目は、関西電力・美浜発電所1号機、2号機の廃止措置計画に関しまして、使用済燃料の冷却機能の停止に関する8月27日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、（11）第795回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、これは日本原電・東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可についての1回目の審査を行うものです。

その下の11月8日金曜日、原子力規制庁の記者ブリーフィングでございますが、その後に原子力総合防災訓練が予定されていることから、従来よりも1時間繰り上げて実施させていただきます。よろしくお願いたします。

最後になります。その他の（1）国際アドバイザーと原子力規制委員会との意見交換会合、これは11月5日火曜日、17時から行われます。対応は全委員となります。

こちらは、国際アドバイザー、ここに書いてあります4名の方と原子力規制委員が意見交換を行う定例の会合であります。全て英語で行われますので、御注意ください。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—